

第72回

定時株主総会招集ご通知

C O N N E C T !
～ 電気と情報をつなぐ～

日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室

NITO 日東工業株式会社

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次	第72回定時株主総会招集ご通知……………1
	議決権行使方法のご案内……………3
	株主総会参考書類……………5
添付書類	事業報告……………19
	連結計算書類等……………42
	監査報告書……………49

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大しております。株主総会にご出席される株主様(特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方)は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

企業理念

社 是

「優良な製品を以て社会に貢献し、
生産性向上により会社と従業員の発展繁栄を期する」

経営理念 (CSR経営方針)

1 お客様にご満足いただける新たな価値を創造し続けます

日東工業グループは、お客様にとっての価値を理解し、満足いただける製品やサービスを提供していきます。

われわれは価値創造を継続的に行うことにより、お客様との信頼関係を築き、強化していくことを大切にします。

2 人間尊重の精神に基づいた企業活動を進めます

従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を生かし、育てることにより、新しい価値を創造する組織への更なる進化を図ります。

公正公平な人事評価と適材適所の人材配置により、従業員が職務を通じて自己実現を果せる会社であることを誓います。

3 高い倫理観、道徳観に根ざしたコンプライアンス経営を実践します

日東工業グループは、社会規範に則った公明正大な経営を常に行います。

誠実な行動と日々のたゆまぬ努力の積み重ねによって、安全・安心な、より高い品質の製品・サービスを提供します。

4 美しい地球を次世代へつなぐことに貢献します

電気と情報を主な事業領域とする日東工業グループは、企業市民として環境保護に努めています。

また同時に、再生可能エネルギーの活用を促進する技術等を通じ、持続可能性を高めることに貢献する価値を創造します。

5 株主価値を高める経営を常に行います

過去の成功を守ることや目先の利益を追うことを優先し、未来への投資を後回しにするようなことはしません。

株主価値を最大化する中長期的な成長と持続的な利益の創出を経営目標として、変わらず良い会社であり続けるために改善・改革を日々積み重ねます。

(証券コード 6651)
2020年6月4日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地
日東工業株式会社
取締役社長 黒野 透

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様およびご関係者の皆様、また感染症の拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、3～4頁の「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

- 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 場 所** 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室
※なお、上記の会議室が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 目的事項**
報告事項
 - 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

- 本定時株主総会会場におきまして、開催日現在の状況に応じ、運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防および拡大防止のための措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましても、検温やマスク着用をお願いする場合がございます。
- 本定時株主総会会場におきまして、間隔をあけた座席配置などの検討をしており、例年よりも座席数が減少する見込みです。座席が満席となった場合には、当社本店内の別会場にご案内させていただく可能性がございますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- 感染予防および拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 毎年開催しております商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内につきましては、感染予防および拡大防止の観点から中止とさせていただきますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）においてお知らせいたします。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2020年6月26日(金曜日)午前10時開催
(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2020年6月25日(木曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください



行使期限

2020年6月25日(木曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

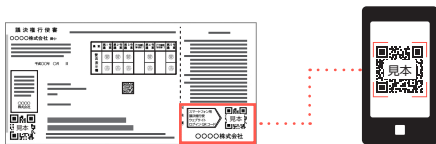
- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

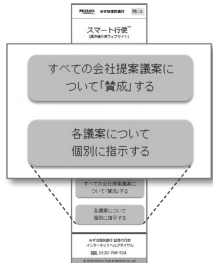
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

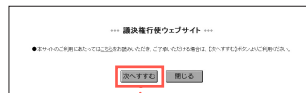
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

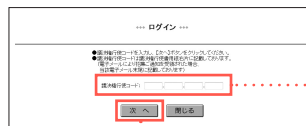
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

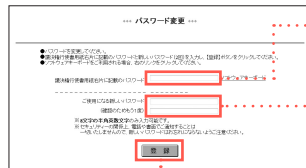
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



初期「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を基本に連結配当性向および連結純資産配当率等を勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき35円とさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金（1株につき25円）を加えた年間配当金は、1株につき60円となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,418,610,515円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループ経営体制のより一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、指名報酬委員会からの答申を受け取締役会にて指名した取締役候補者について、指名方針等に基づき検討した結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	加藤 時夫 <small>再任 男性</small>	取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者) (代表取締役)
2	黒野 透 <small>再任 男性</small>	取締役社長 COO (最高執行責任者) (代表取締役)
3	落合 基男 <small>再任 男性</small>	常務取締役
4	佐々木 拓郎 <small>再任 男性</small>	取締役 CVO (最高ビジョン策定責任者)
5	里 康一郎 <small>新任 男性</small>	執行役員
6	手嶋 晶隆 <small>新任 男性</small>	執行役員
7	榎本 雅之 <small>再任 男性</small>	取締役 (非常勤)

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者
番号

1

かとうときお
加藤 時夫

再任

生年月日

1953年6月10日生

所有する
当社株式の数

10,830株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 1987年7月 当社経理部長
 1987年8月 当社取締役
 1992年3月 当社生産本部副本部長
 1998年7月 当社営業本部副本部長
 2003年6月 当社常務取締役
 当社管理本部副本部長
 2005年6月 当社取締役社長
 2008年6月 当社取締役会長 CEO (最高経営責任者)
 2019年4月 当社取締役会長 Chairman (取締役会議長)
 2020年4月 当社取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)

取締役候補者とした理由

営業や生産、経営管理部門などにおける職務経験や、経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

くろのとおる
黒野透

再任

生年月日

1959年3月2日生

所有する
当社株式の数

15,340株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2002年3月 当社第一開発部長
2005年3月 当社機器商品部長
2008年6月 当社経営企画室担当部長
2009年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長
2009年6月 当社執行役員
当社MA開発本部長
2011年6月 当社取締役
2014年6月 当社常務取締役
当社海外本部担当
2016年6月 当社開発本部担当
テクニカルセンター担当
2019年4月 当社取締役副社長 COO (最高執行責任者)
当社経営管理本部担当
営業本部担当
生産本部担当
事業企画室担当
EVインフラ事業室担当
2020年4月 当社取締役社長 COO (最高執行責任者)
当社経営企画統括部担当
広報室担当
(重要な兼職の状況)
日東工業(中国)有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

生産や開発、海外部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おちあいもとお
落合基男

再任

生年月日

1959年1月1日生

所有する
当社株式の数

7,823株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2006年3月 当社第二開発部長
2010年3月 当社機材事業部長
2011年6月 当社執行役員
2012年6月 当社菊川工場長
2013年6月 当社開発本部長
2014年6月 当社取締役
当社開発本部担当
テクニカルセンター担当
2016年6月 当社生産本部担当
品質保証室担当
環境施設室担当
2017年4月 当社施設部担当
当社生産本部長
2018年4月 当社施設環境室担当
2020年4月 当社常務取締役
当社事業企画統括部担当
開発本部担当
海外本部担当
EVインフラ事業室担当

取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者号 4

さ さ き た く ろ う
佐々木 拓郎

再任

生年月日

1956年5月5日生

所有する
当社株式の数

17,534株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社日本興業銀行入行
2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行関西金融法人部長
2007年3月 当社入社
当社販売管理部長
2007年6月 当社経営企画室長
2008年3月 当社東京支店長
2008年6月 当社執行役員
2009年3月 当社総務部長
2009年6月 当社取締役
2009年10月 当社営業本部副本部長
2012年3月 当社生産本部副本部長
2012年6月 当社常務取締役
当社海外本部長
2013年6月 当社経営管理本部担当
2014年6月 当社取締役社長 COO (最高執行責任者)
2015年10月 当社広報室担当
2017年4月 当社事業企画室担当
E Vインフラ事業室担当
2019年4月 当社取締役社長 CEO (最高経営責任者)
当社経営企画統括部担当
2020年4月 当社取締役 CVO (最高ビジョン策定責任者)
当社グループ会社担当

取締役候補者とした理由

金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での営業や生産、海外、経営管理部門などにおける職務経験および経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものがあります。

候補者番号 5

さと こういちろう
里 康一郎

新任

生年月日

1963年7月8日生

所有する
当社株式の数

3,523株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年7月 当社入社
2009年3月 当社中四国営業部長
2011年3月 当社中部営業部長
2014年10月 株式会社大洋電機製作所取締役
2016年6月 同社代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員
当社営業本部長

取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行できる人物であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者号 6

て じ ま あ き た か
手嶋 晶隆

新任

生年月日

1964年10月20日生

所有する
当社株式の数

4,020株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2010年3月 当社人事部長
2011年6月 当社経理部長
2015年3月 サンテレホン株式会社常務取締役
2017年6月 同社専務取締役
2019年4月 当社執行役員
当社経営管理本部長

取締役候補者とした理由

経営管理部門における豊富な職務経験や当社子会社での取締役としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行できる人物であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

えのもと まさゆき
榎本 雅之

再任

生年月日

1955年11月9日生

所有する
当社株式の数

1,056株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 松下電工株式会社入社
2004年4月 同社九州住建営業部部長
2008年4月 同社執行役員
住建マーケティング本部住建商品営業企画部長
2010年4月 福西電機株式会社代表取締役社長
2016年6月 サンテレホン株式会社取締役副社長
2017年6月 同社代表取締役社長
2019年6月 当社取締役（非常勤）
当社情報通信関連流通事業担当
(重要な兼職の状況)
サンテレホン株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

製造業での長年にわたる幅広い職務経験に加え、電材系・情報通信系商社の経営者として豊富な経験を有しており、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役新海雄二、二宮徳根、岩佐英史の3氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率	監査等委員会出席率	
1	二宮徳根	再任 社外 独立役員 男性	取締役（監査等委員）	100% (15回/15回)	100% (16回/16回)
2	岩佐英史	再任 社外 独立役員 男性	取締役（監査等委員）	93% (14回/15回)	93% (15回/16回)
3	浅野幹雄	新任 社外 独立役員 男性	—	—	—

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者番号
1

のり みや のり ね
二宮 徳根

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

生年月日

1954年2月23日生

所有する
当社株式の数

1,860株

1977年4月 トヨタ車体株式会社入社
2000年2月 同社ボデー設計部第3ボデー設計室長
2006年2月 同社特装・福祉設計部長
2008年6月 同社執行役員
特装・福祉部門担当
2011年6月 同社顧問
2011年9月 株式会社ダイフク技術顧問
2014年6月 当社社外取締役
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行することができると判断した理由

長年にわたる技術者としての専門的な知識と豊富な経験を有し、当社経営に関して貴重な意見・助言をいただいております。当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役としての在任期間は6年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。

候補者番号 2

いわ さ ひで ふみ
岩佐 英史

再任

社外

独立役員

生年月日

1951年12月19日生

所有する
当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 キリンビール株式会社入社
2004年9月 同社マーケティング部長
2008年3月 同社執行役員
中部圏統括本部長
2010年3月 同社常務取締役
サプライチェーンマネジメント(SCM)本部長
2011年3月 同社代表取締役副社長
営業本部長兼SCM本部長
2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科講師
2015年7月 当社顧問
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたるマーケティングや広報における専門的な知識と豊富な経験を有していることや、会社経営の経験者としての見地から当社経営に関して適切な助言・提言をいただくことで、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。

候補者番号 3

あさ の みき お
浅野 幹雄

新任 社外 独立役員

生年月日

1952年7月29日生

所有する
当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 豊田通商株式会社入社
1998年4月 同社非鉄金属部長
2001年10月 同社リスクマネジメント部長
2003年6月 同社取締役
2007年6月 同社常務取締役
2009年6月 同社専務取締役
2011年6月 同社代表取締役副社長
2017年6月 同社顧問
2019年6月 ジェコス株式会社社外取締役

(重要な兼職の状況)

ジェコス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

総合商社での長年にわたる職務経験や会社経営の経験者としての見地から当社経営に関して適切な助言・提言をいただくことで、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社は二宮徳根氏に対し、技術面に関するアドバイザー顧問としての報酬を支払っていたことがありますが、その報酬額は1事業年度あたり1,000万円以下であり、契約は2013年4月に終了しております。
 - (2) 当社は岩佐英史氏に対し、広報活動などのアドバイザー顧問としての報酬を支払っていたことがありますが、その報酬額は1事業年度あたり1,000万円以下であり、契約は2016年6月に終了しております。
 - (3) 当社は二宮徳根、岩佐英史の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本定時株主総会において両氏の選任が原案どおり承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、浅野幹雄氏の選任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間で、上記と同じ内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 - (4) 当社は、二宮徳根、岩佐英史、浅野幹雄の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所（以下、総称して証券取引所）に対し、独立役員として届け出ております。二宮徳根、岩佐英史の両氏の選任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、浅野幹雄氏の選任が原案どおり承認された場合、独立役員となる予定であります。
- なお、3氏においては、当社が定める「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」（詳細は以下に記載しています。）についても条件を満たしております。

【当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質】

当社では、会社法の定める社外取締役の要件や証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の当社独自の独立性判断基準で独立社外取締役の候補者を選定しております。

その内容は次のとおりであります。

- ①当社との年間取引額が取引先の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に販売先）の業務執行者（※）でないこと。
- ②当社との年間取引額が当社の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に仕入先）の業務執行者でないこと。
- ③当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭（団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭）、その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家など専門的サービスを提供する者でないこと（団体である場合には、当該団体において業務執行者ではないこと）。
- ④総議決権の10%を超える当社の大株主または、当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者でないこと。
- ⑤上記①から④に最近5年間に於いて該当していないこと。
- ⑥社外取締役および社外監査役としての在任期間が通算して8年を超えていないこと。

なお、上記①から⑥のいずれかに抵触する場合であっても、その他の事由により当該人物が独立性を有すると判断される場合は、社外取締役候補者指名時にその理由を説明することとする。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部長格以上の上級管理職である使用人とする。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易交渉の長期化をはじめとする海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響から、第4四半期以降、景気の下振れリスクが急激に高まる状況となりました。

当業界におきましては、民間非居住建築物棟数や機械受注は緩やかに増加していたものの、足元では減少に転じ、先行きに予断を許さない事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、2018年3月期よりスタートした「2020中期経営計画」に基づき、次世代のビジネスモデル創造に向け、コア事業である配・分電盤ならびにコンポーネントの製造・販売強化に加え、海外事業や新規事業を早期に確立すべく、各種施策に取り組みました。当連結会計年度においては、国内建設需要等、堅調であった内需の当業界への波及効果や熱中症対策として導入が進んだ学校空調に関連した案件を数多く獲得したことにより配電盤関連製造事業の売上が増加したほか、ネットワーク関連商材の需要が好調に推移したことなどにより情報通信関連流通事業の売上が大幅に伸長しました。さらに、2018年10月に実施した当社製品の価格改定や2019年1月に子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が売上・利益の増加に寄与した結果、売上高は139,421百万円と前期比19.2%の増収、営業利益は12,402百万円と同91.6%の増益、経常利益は12,038百万円と同87.9%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は8,048百万円と同98.9%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 配電盤関連製造事業

(イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、既存市場の売上が増加したほか、学校空調に関連した高圧受電設備や分電盤の売上が増加したことなどにより、売上高は47,472百万円と前期比9.6%の増収となりました。

(ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、F A関連市場に減速感がみられたものの、通信インフラに関わる大型案件の獲得などによりシステムラックの売上が増加したほか、2018年10月に実施した当社製品の価格改定が売上増加に寄与した結果、売上高は24,585百万円と同4.3%の増収となりました。

(ハ) 遮断器・開閉器部門

遮断器・開閉器部門につきましては、近年多発する自然災害による防災意識の高まりか

ら商用電源と非常用電源を切り替える開閉器の売上が増加しましたが、子会社である株式会社新愛知電機製作所の機器事業の売上が減少したことなどにより、売上高は5,188百万円と同2.2%の減収となりました。

(二) パーツ・その他部門

パーツ・その他部門につきましては、F A 関連市場の売上が低調であったことから熱関連機器の売上は伸び悩んだものの、分電盤の売上増加に伴い盤用パーツの売上が増加した結果、売上高は6,619百万円と同3.9%の増収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は、83,866百万円と前期比6.7%の増収となりました。また、売上増加に加え、海外子会社であるGathergates Group Pte Ltdにおいて、収益性を重視した営業活動や短納期案件獲得に注力したほか、コスト削減が奏功したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は10,113百万円と同82.4%の増益となりました。

② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、大型オフィス移転やデータセンター市場における案件を数多く獲得したほか、ネットワーク関連商材の売上が増加しました。さらに、第4四半期後半からテレワーク需要拡大に伴う関連商材の売上増加などもあり、売上高は40,774百万円と前期比23.9%の増収、セグメント利益（営業利益）は1,070百万円と同14.8%の増益となりました。

③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、高圧受電設備や分電盤等に関連した工事の売上が増加したほか、ネットワーク設備工事の売上が堅調に推移した結果、売上高は2,827百万円と前期比4.0%の増収となりました。一方、人件費や経費等の増加によりセグメント利益（営業利益）は204百万円と同6.4%の減益となりました。

④ 電子部品関連事業

電子部品関連事業につきましては、米中貿易交渉や減速する中国経済の影響から輸出用の半導体製造装置や工作機械に関連した製品の売上が弱い動きで推移しました。一方、国内外の業務用エアコンに関連した製品の売上が堅調に推移したほか、国内自動車関連市場の電装部品や海外自動車関連市場の先進運転支援システム（ADAS）に用いられるEMC対策製品の案件を獲得した結果、売上高は11,954百万円、セグメント利益（営業利益）は1,011百万円となりました。

なお、当セグメントは前連結会計年度の2019年1月に新設した報告セグメントであり、前期比については比較対象となる期間が異なるため記載していません。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備の取得・更新のほか、当社の新工場用地取得や当社栃木野木工場隣接地の土地、建物の取得等であり、総額約71億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、主に自己資金によって充当しています。

(3) 対処すべき課題

2019年度の当社グループ業績は、小中学校への空調整備事業や東京オリンピック・パラリンピックに関連するインフラ整備事業など、好調な事業環境に支えられ順調に推移してきました。しかしながら、2019年度末に発生した新型コロナウイルスの感染拡大防止による経済活動の停滞は、景気の下振れリスクを急激に高める状況となっています。当社グループを取り巻く事業環境へ大きく影響を及ぼすことが予想され、先行きに予断を許さない状況となりました。

このような状況の中、当社グループは以下の取り組みにより、お客様に満足いただける新たな価値を提供し続けることで持続的な成長を目指してまいります。

1. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2020年度を最終年度とする「2020中期経営計画」において、連結売上高1,250億円、連結営業利益100億円を達成目標としていましたが、国内建設需要等、堅調であった内需の当業界への波及効果により売上が増加したほか、2018年10月から実施した当社製品の価格改定や2019年1月にグループ化した北川工業株式会社が業績に寄与したことなどにより、2019年度にこの目標を達成することができました。

一方、最終年度である2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止による経済活動の停滞が当社グループを取り巻く事業環境へ大きく影響を及ぼすことが予想されることから、連結売上高1,290億円、連結営業利益77億円を目標としました。

2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは「挑戦 次世代のビジネスモデルへ」を中期基本方針として掲げ、「2020中期経営計画」を策定しました。この方針を実現するために、①コア事業競争力の追求、②グローバル化、③新規ビジネスの展開、④生産体制・経営基盤の強化、を戦略の柱として決めました。苦戦を余儀なくされている戦略もありますが、当社の優位性である「安定品質」「量産する技術力」「効率的販売システム」をさらに磨き、コア事業競争力を強化すると同時に、グループ会社やアライアンス企業と協業し、次世代のビジネスモデル構築に向けて積極的に取り組んでいきます。

① コア事業競争力の追求（技術力、製品提案力強化）

主力製品である、キャビネットおよび配電盤関連製品では、お客様のニーズに合わせた製品・サービスで圧倒的No.1企業に成長させることを目指し、WEBを活用したキュービクル図面自動作成システムを2020年4月にリリースしたほか、2020年度に予定している盤用パーツ選定サイトのリリースなどにより、顧客利便性の向上を図ります。また情報通信関連市場では、文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」や次世代の移動通信システム「5G」構築において、量産対応できる高性能キャビネットや情報通信ラックの需要が高まることが期待でき、当社グループとしても適切にニーズを捉えた受注活動を行っていきます。

社会的課題への対応として、当社独自の放電検出技術を用い、火花放電による電気火災の未然防止に貢献する「スパーテクト」（JECAフェア2019「経済産業大臣賞」受賞）の発売や老朽化した受電設備のリニューアル提案を行い、人命・建築物・財産等を保護するための活動に取り組んでいきます。

子会社である北川工業株式会社では、EMCセンターをリニューアルしたことにより電子化が進む各種車載機器の試験が可能となり、その対策までを含めたトータルのソリューション提案力が高まりました。今後も、お客様のニーズに合わせたソリューションの提案を目指し、技術力・製品提案力の強化に努めます。

② グローバル化（東南アジアにおける配電盤事業の確立）

当社グループは、成長を続ける海外市場において事業基盤を早期に確立するため、東南アジア地域を中心としたビジネス展開に注力します。

シンガポールにつきましては、収益性を重視した営業活動の継続とインフラ産業市場への参入によりビジネスの拡大を図り、利益貢献できる体制作りに努めます。

タイにつきましては、子会社であるNITTO KOGYO BM(THAILAND) CO.,LTDにおいてキャビネットおよび配・分電盤を生産する新工場を建設中（2020年11月稼働予定）であり、製販一貫体制を確立することで「コスト競争力」「納期対応力」「品質」をより高め、事業拡大および収益力強化に努めます。

③ 新規ビジネスの展開（新たな技術、企業との融合）

IoT、AIなどの技術革新が社会・産業の仕組みを大きく変えようとする中、従来製品の「モノ価値」に「コト価値」をプラスすることで新たな価値の創造に注力します。

新規事業ではエネルギー関連のスタートアップ企業であるデジタルグリッド株式会社へ出資し、発電事業者と消費者間の電力取引を可能とする技術に対応した分電盤開発を目指しています。また通信機能を有する乾電池の開発・製造事業を行うノバルス株式会

社と協業し、電気と情報インフラをIoTで見守る製品やサービスの事業化を目指しています。

EV事業につきましては、中期経営計画において新規事業の柱としていましたが、当初の想定に比べ電気自動車充電インフラ整備が遅れており、見込みと実績の乖離が大きい状況となっています。このような環境の中、2019年度は「家庭での毎日の充電環境を快適に」をコンセプトとした製品（P i t-C 3）を発売しました。電気自動車充電インフラ整備は時間がかかることが想定されますが、引き続き事業拡大に取り組んでいきます。

④ 生産体制・経営基盤の強化

2020年度は、既存事業と新規事業をバランスよく成長させることを目指し、戦略企画部門として事業企画統括部を新設しました。

また、配電盤関連製品の生産能力増強と生産効率化を図るため、愛知県瀬戸市に新工場の建設準備を進めています（2024年4月生産開始予定）。さらに、2020年3月に取得した当社栃木野木工場の隣接地にて、システムラックをはじめとする情報通信関連製品の生産能力拡充を目的とした工場ならびに南東北エリアから首都圏、関東圏をカバーする物流拠点の構築を予定しています。

当社グループはこうした施策により、電気と情報を明日へつなげる価値創造企業グループとして、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。

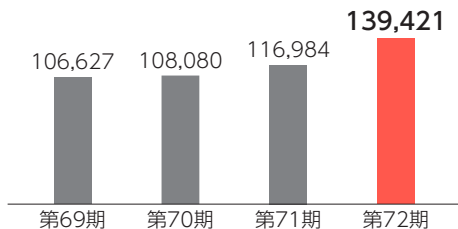
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(4) 財産および損益の状況の推移

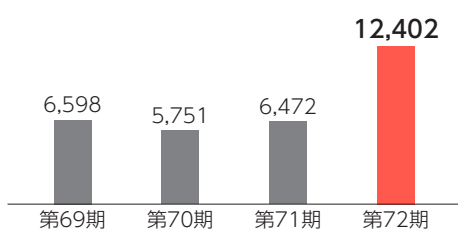
区分	第69期 2017年3月期	第70期 2018年3月期	第71期 2019年3月期	第72期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	(百万円) 106,627	108,080	116,984	139,421
経常利益	(百万円) 6,402	5,625	6,405	12,038
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円) 4,506	2,883	4,046	8,048
1株当たり当期純利益	(円) 111.37	71.26	100.02	198.93
総資産	(百万円) 101,871	103,886	141,971	123,212
純資産	(百万円) 82,152	83,061	98,588	90,895

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
3. 当社は第71期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 第69期につきましては、子会社であるGathergates Group Pte Ltdが売上増加に寄与したほか、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移しました。しかし、企業の設備投資は足踏み状態が続いているほか、太陽光発電システム市場の縮小が進んだことなどから、配電盤関連製造事業が総じて力強さに欠ける動きとなった結果、減収減益となりました。
5. 第70期につきましては、日東工業株式会社単体の売上が増加したほか、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移しました。しかし、日東工業株式会社単体の変動費等の悪化および海外子会社の業績が低調に推移したことから、増収減益となりました。また、第70期よりSUNTEL(THAILAND)Co.,Ltdおよび株式会社ECADソリューションズが新たに連結対象となりました。
6. 第71期につきましては、設備投資需要の高まりから、標準品の売上が増加したほか、日東工業株式会社単体の価格改定が売上・利益の増加に寄与しました。また、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が売上増加に寄与した結果、増収増益となりました。
7. 第72期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。また、第72期よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONが新たに連結対象となりました。

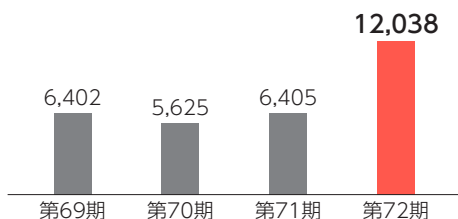
売上高 (百万円)



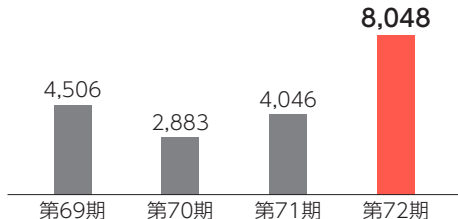
営業利益 (百万円)



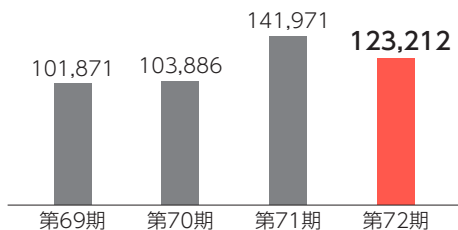
経常利益 (百万円)



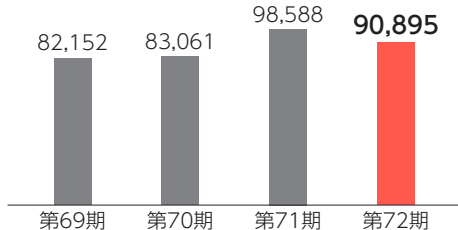
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



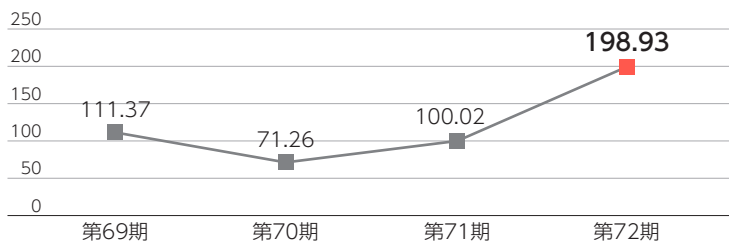
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国 内	株式会社新愛知電機製作所	240 <small>百万円</small>	100.0 %	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
	東北日東工業株式会社	50	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造
	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造、販売
	株式会社E CADソリューションズ	10	100.0	電気設計、ハーネス設計専用CADシステムの開発、販売
	サンテレホン株式会社	490	100.0	情報通信機器の仕入、販売
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク、電気設備の工事等
	北川工業株式会社	490	100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売
海 外	日東工業(中国)有限公司	255 <small>百万人民元</small>	100.0	キャビネット、パーツ類等の製造、販売
	Gathergates Group Pte Ltd	17 <small>百万シンガポールドル</small>	100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	13 <small>百万シンガポールドル</small>	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	24 <small>百万マレーシアリンギット</small>	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	400 <small>百万タイバート</small>	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	150 <small>百万タイバート</small>	49.0	当社製品の輸入販売および現地生産品販売 日本・海外企業製品の仕入、販売
	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	77,000 <small>百万ベトナムドン</small>	※99.9	オフィス・セキュリティ機器の仕入、販売
KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	110 <small>百万タイバート</small>	※100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売	

- (注) 1.※印は、間接所有の株式を含みます。
 2.2019年12月16日付でSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONの株式を当社の完全子会社であるサンテレホン株式会社が取得し、当社の連結対象となりました。
 3.当連結会計年度より当社の子会社である北川工業株式会社が完全子会社となりました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ、充電スタンド等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		情報通信ネットワーク、電気設備の設置、保守等の工事事業
電子部品関連事業		電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売

(7) 主要な営業所および工場

事業区分	名称	所在地
配電盤関連製造事業	当社	本社 愛知県長久手市蟹原2201番地 営業所 東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等 工場 名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）
	株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市
	東北日東工業株式会社	岩手県花巻市
	株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋市
	株式会社E C A Dソリューションズ	埼玉県さいたま市
	日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県
	Gathergates Group Pte Ltd	シンガポール共和国
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	シンガポール共和国
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	マレーシア ジョホール州
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県
情報通信関連流通事業	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都
	サンテレホン株式会社	東京都中央区
工事・サービス事業	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	南海電設株式会社	大阪府大阪市
電子部品関連事業	北川工業株式会社	愛知県稲沢市
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県

(注) 当連結会計年度よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONを新たに追加しています。

(8) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,869名	68名増
情報通信関連流通事業	416名	155名増
工事・サービス事業	117名	4名増
電子部品関連事業	540名	15名増
合計	3,942名	242名増

- (注) 1.従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。
 2.当連結会計年度よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION (130名) が新たに連結対象となり、情報通信関連流通事業に追加しています。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
(2) 発行済株式の総数 43,000,000株(自己株式2,468,271株を含む)
(3) 株主数 4,535名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
名東興産株式会社	6,918 千株	17.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,145	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,093	5.2
日東工業取引先持株会	1,986	4.9
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.9
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	1,076	2.7
有限会社伸和興産	1,050	2.6
株式会社みずほ銀行	1,000	2.5
日東工業社員持株会	849	2.1
みずほ信託銀行株式会社	842	2.1

- (注) 1.当社は自己株式2,468千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
2.持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。
3.当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社株式71千株を取得しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長Chairman (取締役会議長)	加藤 時夫	
※取締役社長CEO (最高経営責任者)	佐々木 拓郎	経営企画統括部・広報室担当
取締役副社長COO (最高執行責任者)	黒野 透	開発本部・営業本部・生産本部・海外本部・経営管理本部・ 事業企画室・EVインフラ事業室担当 日東工業(中国)有限公司 董事長
常務取締役	中嶋 正博	品質統括部・内部統制室・施設環境室担当
取締役	落合 基男	生産本部長委嘱
取締役 (非常勤)	榎本 雅之	情報通信関連流通事業担当 サンテレホン株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	森見 哲夫	
取締役 (監査等委員)	新海 雄二	
取締役 (監査等委員)	二宮 徳根	
取締役 (監査等委員)	岩佐 英史	
取締役 (監査等委員)	中川 深雪	中央大学法科大学院 教授・弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 2. 監査等委員新海雄二、二宮徳根、岩佐英史、中川深雪の4氏は社外取締役です。
 3. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。
 4. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森見哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。

- 5.常勤監査等委員森見哲夫氏は、当社経理担当執行役員として監査等委員会事務局での職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
- 6.当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
- ① 2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において、取締役小出行宏氏は任期満了となり退任しました。
- ② 2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において、新たに榎本雅之氏が取締役に選任され、就任しました。
- ③ 2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において、新たに中川深雪氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
- 7.2020年4月1日付の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。

氏名	地位	
	新	旧
加藤 時夫	※取締役会長Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)	※取締役会長Chairman (取締役会議長)
黒野 透	※取締役社長COO (最高執行責任者)	取締役副社長COO (最高執行責任者)
落合 基男	常務取締役	取締役
佐々木 拓郎	取締役CVO (最高ビジョン策定責任者)	※取締役社長CEO (最高経営責任者)
中嶋 正博	取締役	常務取締役

(注)※印は代表取締役です。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
黒野 透	経営企画統括部・営業本部・経営管理本部・広報室担当 日東工業(中国)有限公司 董事長	開発本部・営業本部・生産本部・海外本部・経営管理本部・事業企画室・EVインフラ事業室担当 日東工業(中国)有限公司 董事長
落合 基男	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室・EVインフラ事業室担当	生産本部長委嘱
佐々木 拓郎	グループ会社担当	経営企画統括部・広報室担当
中嶋 正博	品質統括部・内部統制室担当	品質統括部・内部統制室・施設環境室担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	291百万円
取締役 (監査等委員)	5名	39百万円
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	331百万円 (23百万円)

- (注) 1.上記には、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名および監査等委員である取締役5名です。
- 2.上記には、当事業年度に係る監査等委員である取締役5名を除く取締役6名に対する利益連動報酬69百万円を含んでいます。
- 3.上記には、当事業年度に係る監査等委員である取締役5名を除く取締役7名(退任した取締役1名を含む)に対する株式報酬(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)の引当金繰入額として計上した額41百万円を含んでいます。

(4) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲で、各人の役位、職責、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえで決定しています。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、上記方針に基づき、取締役会開催前に監査等委員会が、報酬等の決定が公正かつ適切な手続きを経ているか等について検討および意見形成し、取締役会で慎重に審議し、適切に決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、上記方針に基づき、監査等委員の協議により適切に決定しています。

(報酬制度の概要)

取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬等は定期同額の「基本報酬」、短期の業績に応じた「利益連動報酬」、中長期的な業績に連動した「株式報酬」（業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」）で構成しています。

監査等委員である取締役の報酬等は定期同額の「基本報酬」のみを支給しています。

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	報酬の算定方式
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	基本報酬	基本報酬と利益連動報酬の総額として、年額400百万円以内	2016年 6月29日	—
	利益連動報酬			①
	株式報酬	3事業年度で300百万円を上限とした資金を信託に拠出	2018年 6月28日	②
取締役 (監査等委員)	基本報酬	年額80百万円以内	2016年 6月29日	—

- ①利益連動報酬の総額は、上限を74,800千円とし、連結の利益連動報酬控除前の純利益×0.86%としています（10万円未満切捨て）。また、各取締役への支給額は、報酬総額を各取締役の役位に応じて按分し決定しています。
- ②各事業年度および中期経営計画の目標値（連結営業利益）に対する達成度に応じ、事業年度ごとにポイントを付与します。なお、給付は取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の退任時とし、付与されたポイント数に応じて当社株式および当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社との関係
社外取締役（監査等委員）中川深雪氏は、中央大学法科大学院の教授を兼職しています。
なお、当社は中央大学法科大学院との間に特別の関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係
該当事項はありません。
- ③主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	活動状況
取締役 (監査等委員)	新 海 雄 二	取締役会 15回／15回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%)	主に海外での職務経験や会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	二 宮 徳 根	取締役会 15回／15回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%)	主に技術者としての豊富な経験に基づく見地から適宜発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	岩 佐 英 史	取締役会 14回／15回 (93%) 監査等委員会 15回／16回 (93%)	主にマーケティングや広報における専門的な知識と豊富な経験および会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	中 川 深 雪	取締役会 13回／13回 (100%) 監査等委員会 14回／14回 (100%)	主に法曹界での豊富な経験に基づく見地から適宜発言を行っています。

(注) 中川深雪氏は、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（13回）、監査等委員会（14回）への出席率を記載しています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

53百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

55百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

(5) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外子会社に関する財務報告アドバイザー業務を委託し、対価を支払っています。

(6) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項(5)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る。）を受けています。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ②当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。
- ③グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため社内相談窓口「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」の内部通報制度を設置し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置し、運用する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。
- ③各取締役、執行役員役割を明確にし、それに応じた決裁権限や会議体を設けることで意思決定スピードの向上をはかる。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ②グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。
- ③当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。
- ④グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。

(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。

②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」において、情報提供者の秘匿、および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。
- ②監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的に実施する。
- ④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して

- ①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布や、コンプライアンス職場会や役職者へのeラーニング、メールマガジン配信などを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。
- ②社内相談窓口「ヘルプライン」に加えて、弁護士事務所を委託先とする社外相談窓口「社外ホットライン」をグループ内に設置して内部通報制度を運用しています。通報内容は監査等委員会へ報告し、制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告しています。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

- ①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告しています。
- ②事業継続計画（BCP）の行動表に基づく訓練を実施しました。活動状況は「事業継続計画委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関して

- ①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、複数名の社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。
- ②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討を行うほか、業務執行取締役ならびに執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執行の機動性、効率性を高めるよう努めています。
- ③「取締役会」等の会議資料を電子化し、事前配布の徹底などにより審議時間を確保するとともに、経営課題の共有をはかることにより意思決定の迅速化に努めました。

(4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関して

- ①グループ各社が参加する会議体を定期的で開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。
- ②グループ各社への取締役、監査役の派遣や連携担当者の設置などにより、グループ各社との意思疎通の密度を上げることに努めました。
- ③監査室は、当社ならびにグループ各社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関して

- ①取締役会の決議事項について、監査等委員に対し事前に議案内容の説明を行うなど、監査等委員会監査の環境の整備に努めました。
- ②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議への出席もしくは報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人やグループ各社の取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	123,212	負債の部	32,317
流動資産	77,540	流動負債	29,716
現金及び預金	30,353	支払手形及び買掛金	12,692
受取手形及び売掛金	34,082	短期借入金	4,738
商品及び製品	6,359	リース債務	58
仕掛品	2,381	未払法人税等	3,131
原材料及び貯蔵品	3,610	賞与引当金	2,974
その他	996	その他	6,121
貸倒引当金	△242	固定負債	2,601
固定資産	45,672	長期未払金	124
有形固定資産	34,950	リース債務	86
建物及び構築物	13,185	繰延税金負債	790
機械装置及び運搬具	4,962	株式給付引当金	49
土地	14,689	環境対策引当金	2
リース資産	98	退職給付に係る負債	1,196
建設仮勘定	591	資産除去債務	156
その他	1,422	その他	195
無形固定資産	4,540	純資産の部	90,895
のれん	2,133	株主資本	90,745
その他	2,407	資本金	6,578
投資その他の資産	6,181	資本剰余金	7,282
投資有価証券	2,448	利益剰余金	79,228
繰延税金資産	1,573	自己株式	△2,344
退職給付に係る資産	226	その他の包括利益累計額	△115
長期預金	733	その他有価証券評価差額金	627
その他	1,223	為替換算調整勘定	△306
貸倒引当金	△23	退職給付に係る調整累計額	△436
		非支配株主持分	265
合計	123,212	合計	123,212

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		139,421
売上原価		98,800
売上総利益		40,621
販売費及び一般管理費		28,219
営業利益		12,402
営業外収益		
受取利息	126	
受取配当金	115	
仕入割引	34	
受取家賃	101	
その他	181	558
営業外費用		
支払利息	50	
売上割引	550	
為替差損	269	
その他	52	922
経常利益		12,038
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	247	
抱合せ株式消滅差益	75	324
特別損失		
固定資産除売却損	45	
投資有価証券評価損	368	413
税金等調整前当期純利益		11,949
法人税、住民税及び事業税	4,685	
法人税等調整額	△786	3,899
当期純利益		8,049
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		8,048

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	6,578	7,282	73,004	△2,344	84,520
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,823		△1,823
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,048		8,048
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	—	0	6,224	0	6,224
2020年3月31日残高	6,578	7,282	79,228	△2,344	90,745

項目	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2019年4月1日残高	816	△242	△47	525	13,542	98,588
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,823
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,048
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△188	△64	△389	△641	△13,276	△13,918
連結会計年度中の変動額 合計	△188	△64	△389	△641	△13,276	△7,693
2020年3月31日残高	627	△306	△436	△115	265	90,895

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	105,651	負債の部	21,780
流動資産	38,892	流動負債	21,442
現金及び預金	15,722	買掛金	4,089
受取手形	3,299	短期借入金	4,500
売掛金	10,216	関係会社短期借入金	4,400
商品及び製品	3,415	リース債務	3
仕掛品	1,961	未払金	1,942
原材料及び貯蔵品	2,141	未払費用	2,198
関係会社短期貸付金	1,154	未払法人税等	2,099
未収入金	974	預り金	76
その他	42	賞与引当金	2,132
貸倒引当金	△35	固定負債	337
固定資産	66,758	長期未払金	35
有形固定資産	23,207	リース債務	8
建物	7,927	株式給付引当金	49
構築物	499	環境対策引当金	2
機械及び装置	3,942	資産除去債務	156
車両運搬具	29	その他	85
工具、器具及び備品	512	純資産の部	83,871
土地	9,988	株主資本	83,426
リース資産	11	資本金	6,578
建設仮勘定	295	資本剰余金	7,282
無形固定資産	670	資本準備金	6,986
ソフトウェア	108	その他資本剰余金	295
その他	562	自己株式処分差益	295
投資その他の資産	42,880	利益剰余金	71,909
投資有価証券	1,863	利益準備金	833
関係会社株式	35,342	その他利益剰余金	71,075
関係会社出資金	1,781	特別償却準備金	95
関係会社長期貸付金	2,109	圧縮記帳積立金	232
長期前払費用	148	別途積立金	32,490
前払年金費用	851	繰越利益剰余金	38,256
繰延税金資産	980	自己株式	△2,344
その他	235	評価・換算差額等	444
貸倒引当金	△431	その他有価証券評価差額金	444
合計	105,651	合計	105,651

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		79,655
売上原価		54,661
売上総利益		24,993
販売費及び一般管理費		15,530
営業利益		9,463
営業外収益		
受取利息	46	
有価証券利息	0	
受取配当金	837	
仕入割引	11	
受取家賃	226	
その他	159	1,281
営業外費用		
支払利息	48	
売上割引	603	
貸倒引当金繰入額	200	
為替差損	250	
その他	83	1,186
経常利益		9,559
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	6	8
特別損失		
固定資産除売却損	26	
投資有価証券評価損	368	394
税引前当期純利益		9,172
法人税、住民税及び事業税	2,936	
法人税等調整額	△277	2,658
当期純利益		6,513

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019年4月1日残高	6,578	6,986	295	7,282
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0
2020年3月31日残高	6,578	6,986	295	7,282

項目	株主資本							
	利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2019年4月1日残高	833	190	241	32,490	33,464	67,220	△2,344	78,737
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩		△94			94	—		—
圧縮記帳積立金の取崩			△8		8	—		—
剰余金の配当					△1,823	△1,823		△1,823
当期純利益					6,513	6,513		6,513
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△94	△8	—	4,792	4,689	0	4,689
2020年3月31日残高	833	95	232	32,490	38,256	71,909	△2,344	83,426

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	563	563	79,300
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,823
当期純利益			6,513
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△119	△119	△119
事業年度中の変動額合計	△119	△119	4,570
2020年3月31日残高	444	444	83,871

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

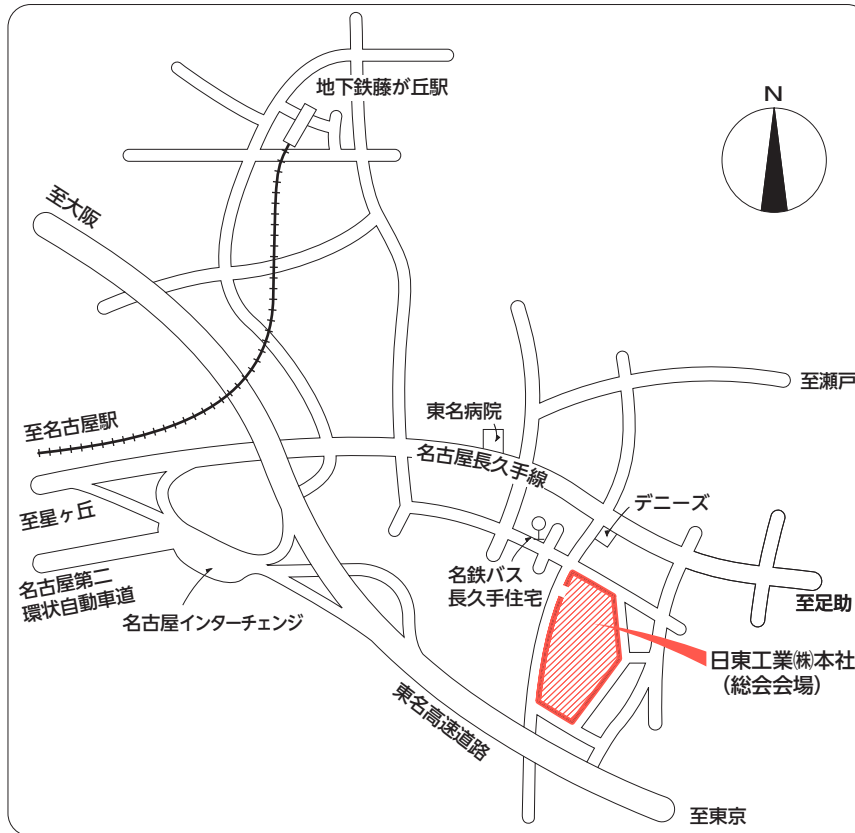
日東工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 見 哲 夫 ㊦
 監査等委員 新 海 雄 二 ㊦
 監査等委員 二 宮 徳 根 ㊦
 監査等委員 岩 佐 英 史 ㊦
 監査等委員 中 川 深 雪 ㊦

(注) 監査等委員 新海雄二、二宮徳根、岩佐英史および中川深雪は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの公共交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔トヨタ博物館前〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕行きのいずれかに乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分

※株主の皆様におかれましては、発熱や咳など体調がすぐれない場合は、ご来場を見合わせていただけますようお願い申し上げます。

